平成２３年（再イ）第３５号
兵庫県明石市大久保町谷八木646番地の３、住民票上の住所兵庫県明石市魚住町長坂寺691番地の11
再生債務者　和田　宗幸
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月11日まで
平成23年10月11日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２３年（再イ）第４２号
兵庫県明石市魚住町錦が丘２丁目４番地の１
再生債務者　四元　健一
１　決議に付する再生計画案　平成23年10月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月11日まで
平成23年10月11日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２２年（再イ）第４５号
青森県八戸市岬台２丁目19番６号
再生債務者　大澤　　渉
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年11月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年11月15日まで
平成23年10月11日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２１年（再イ）第２８号
大阪府茨木市西田中町７番23号
再生債務者　髙草　信三
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成21年５月19日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年10月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（再イ）第４９号
滋賀県彦根市南川瀬町1140番地、再生計画認可決定時の住所滋賀県彦根市小泉町142番地１
再生債務者　田北　　進
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成20年１月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月11日　大津地方裁判所彦根支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第３８号
広島市佐伯区薬師が丘２丁目24番20号
再生債務者　田川剛太郎
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成23年10月11日
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第１０１００号
東京都大田区東六郷１―11―22―410
再生債務者　徳差　　宣
１　決定年月日時　平成23年10月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月18日から平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第８号
滋賀県湖南市中央３丁目13番地
再生債務者　吉住　高明
１　決定年月日時　平成23年10月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月８日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月22日から平成23年11月29日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第９号
福岡市城南区梅林１丁目６番31―210号
再生債務者　松永　信明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月25日まで
平成23年10月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１号
静岡市清水区由比町屋原306番地の２
再生債務者　原　　忠男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月１日まで
平成23年10月11日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第２号
福島県いわき市小名浜相子島字永夫17番地の４
再生債務者　金今　正明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月７日
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（再ロ）第５号
大阪府松原市天美西３丁目210番地の29
再生債務者　向江　竜一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第７号
堺市東区日置荘北町３丁12番11―302号
再生債務者　亀地　麻子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月４日まで
平成23年10月６日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第２号
奈良市中登美ヶ丘４丁目１番地　ローレルスクエア登美ヶ丘第Ｉ期５―103号
再生債務者　永田　照幸
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月11日　　奈良地方裁判所

平成２３年（再ロ）第４号
和歌山市松江西２丁目２番35号
再生債務者　松﨑　匡博
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月６日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月11日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（再ロ）第３号
愛媛県松山市西垣生町162番地１
再生債務者　柴田　　治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月８日まで
平成23年10月11日　　松山地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１５号
京都市南区上鳥羽高畠町31番地
再生債務者　安田　周三
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年10月５日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年11月11日まで
平成23年10月11日
京都地方裁判所第５民事部再生係